

2020年度「インターネットリスク可視化サービス Mejiro のリプレイス開発」 に関する入札のご案内

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
(入札管理責任者 総務部長 村上憲二)

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 入札に付する事項

- (1) 名称：インターネットリスク可視化サービス Mejiro のリプレイス開発
- (2) 内容等：別紙1のとおり(インターネットリスク可視化サービス Mejiro のリプレイス作業内容)
- (3) 履行期限：別紙1のとおり(インターネットリスク可視化サービス Mejiro のリプレイス作業内容)
- (4) 入札方法等：

本件は、JPCERT コーディネーションセンターが経済産業省より委託されている令和2年度サイバーセキュリティ経済基盤構築事業(サイバー攻撃等国際連携対応調整事業)で実施されるプロジェクトの一つとして実施し、総合評価落札方式で行う。

したがって、入札の際には提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、税抜き価額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、入札書には税抜きの金額を記載すること。

2. 入札要件

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、参加することを認める。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (4) 経営の状況、信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 入札案件に対して原則、再委託を行わないこと。ただし、やむを得ない場合は JPCERT コーディネーションセンターに予め申し出ること。
- (6) 入札説明会に参加し、入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札者の義務

この一般競争に参加を希望する者は、JPCERT コーディネーションセンターが配布する仕様書に基づい

て提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。また、落札者の決定日前日までの間において JPCERT コーディネーションセンターから当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

4. 契約事項を示す場所等

(1) 入札説明会の日時及び場所

日時：2020年4月24日（金） 16時00分～17時00分（1時間程度を予定）

場所：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-4-2 東山ビル 8階

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター

※現在発生している新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、入札説明会は Web 上で実施する。説明会参加希望者は4月22日17時までに cm-info@jpcert.or.jp に必要事項(法人名、部署名、参加者氏名、連絡先)を記載のうえ、メールにて参加希望の事前申し込みをすること。なお、4月23日(木)に通信状態の事前確認を実施する(別途連絡)。

参加資格：事前申込者のみ。なお入札説明会に先立ち、過去の開発経験等を確認することがある。

(2) 提案書の受領期限及び受領場所

期限：2020年5月14日（木）17時00分（必着）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1)と同じ

方法：持参、郵便(簡易書留による)

(3) 入札者決定の通知日

2020年5月19日（火）

(4) 入札日

日時：2020年5月20日（水） 16時00分～ （落札者が決定するまで）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1)と同じ

※現在発生している新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、諸事情によって延期となる場合は事前に通知を行う。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札書の変更及び取消し

入札者は、提出した入札書等の変更及び取消しをすることができない。

(3) 入札の無効

本公告の2.入札要件に示す入札参加資格のない者による入札及び各項に定めた諸条件について、その条件に違反した場合は入札を無効とする。

(4) 契約書の作成

落札者が JPCERT コーディネーションセンターと契約を締結する際には、契約書の作成を必要とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に参考に作成された予定価格の制限の範囲内で、入札管理責任者が入札説明書

で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札管理責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

6. 問合せ先(メールでの問い合わせを原則とする)

(1) 入札説明書等に関する問い合わせ

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
サイバーメトリクスグループ 森 (もり)

E-mail : cm-info@jpcert.or.jp

(2) 入札行為に関する問い合わせ先

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
総務部 経理担当 小島 (こじま)、高崎(たかさき)

E-mail : soumu@jpcert.or.jp

※緊急を要する場合に限り、電話による問合せ可

TEL : 03-6271-8901

9:00～18:00 (12:00～13:00 は除く) 月～金曜日 (祝・休日を除く)

インターネットリスク可視化サービスMejiroのリプレイス作業内容（仕様書）

1. 件名

2020年度「インターネットリスク可視化サービスMejiroのリプレイス開発」

2. 目的

JPCERT コーディネーションセンター（以下「JPCERT/CC」という。）は、現在公開 (<https://www.jpccert.or.jp/mejiro/index.html>) しているインターネットリスク可視化サービスMejiro(以下「Mejiro」という)を本年度において、サーバサイドのOSの刷新、フロント画面のレスポンスの向上を目的としてリプレイスを行う。また、現在の機能に加え、特定のユーザに対してデータ提供が可能な認証システムの構築、データソースの追加等の機能拡張を行う。Mejiroを用いて可視化したデータを各国のCSIRTやISPに提供することにより、オープンサーバの軽減活動に役立ててもらおう。このことにより、リフレクション攻撃の要因を減らしクリーンアップ活動を推進していく。

3. 事業の内容及び実施方法

(1) 複数のデータソースから受け取ったデータの集計

- ・ Amazon Web Service上に受信用サーバを構築すること。
- ・ 現在取得しているSHODAN, Censys, Maxmindに加え新たなデータソースのからのデータを取得することとする。
- ・ データ量、トランザクション数、ダウンロードタイミングを計算しJPCERT/CCにシステム構成を提案すること。

(2) 取得したデータを基に計算、結果表示

- ・ 現行システムで表示しているレーダチャート、各国での散布図、時系列、世界地図上での表示が行えるような仕組みを実装する。表示スピードは現在のものよりも素早く表示ができるようにする。
- ・ JPCERT/CCのWEBサーバ上でコンテンツが正常に表示されるよう調整すること。
- ・ APIを実装し、リクエスト毎にデータの出力が行えるようにする。

(3) ログイン認証画面の作成

- ・ 特定のユーザ(おおよそ1000ユーザ)、特定の組織(おおよそ200組織)毎のコンテンツ表示を行うためにユーザIDとパスワードを入力する認証画面の構築を行う。

4. 入札要件

- ・ DBMS(MySQL)、スクリプト言語(PHP)、OS(BSD系, Debian系, Red Hat系のいずれか) の組み合わせで開発経験があること。
- ・ Amazon Web Serviceで開発経験があること。
- ・ Javascript, jQueryでWEBアプリケーション開発経験があること。

5. 実施期間

2020年12月31日（木）までに納品し、検収を受けること。

6. 成果物

- i. AWSの環境(開発、本番)のVMイメージファイル
 - ii. パッケージを作成することが可能なソース、プログラムソースコード
 - iii. 導入手順書、詳細設計書、基本設計書(DBスキーマ、NW構成、HW構成)
 - iv. 詳細テスト仕様書、リンクテスト仕様書、システムテスト仕様書
- ii～ivを記録した CD あるいは DVD-R 正副各1部を納品すること。
iii～ivを印刷したものを提出すること。

7. 納入場所

JPCERT コーディネーションセンター

JPCERTコーディネーションセンターにおける入札は当該箇所に付き以下の予算決算及び会計令（国による歳入徴収、支出、支出負担行為、契約等について規定したもの）を準用して行うこととする。

予算決算及び会計令（抜粋）

（昭和22年4月30日勅令第165号）

（一般競争に参加させることができない者）

第70条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第29条の3第1項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

（一般競争に参加させないことができる者）

第71条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- 六 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる